

全国保健師長会 栃木県支部だより

発行
全国保健師長会
栃木県支部
令和5年2月吉日
第42号



支部長あいさつ

栃木県支部長 菊地 幹（栃木県安足健康福祉センター）

ブロック研修あいさつ

日頃より全国保健師長会栃木県支部活動に、御理解・御協力をいただき感謝申し上げます。早いもので今年度もあと数ヶ月となり、年度末に向けて忙しい時期だと思います。皆さん若くはありませんから、身体と心♡を大切にワークライフバランスの視点を忘れずやっています。

9月に本県で開催しました、「北関東・甲信越ブロック研修」では、多くの方に御参加いただきありがとうございました。所属での保健師現任教育に参考になる情報がたくさんあり好評でした。詳細は、このあと御報告させていただきます。

私からは、11月26日に滋賀県で開催された「第44回代議員総会、基調講演及び実践報告」にWeb参加しましたので、印象に残ったことを報告いたします。

松本会長は、冒頭の挨拶で、「保健師の強み・価値を捉え直し、保健師活動を戦略的に見える化する必要性」に言及し、保健師リーダーが自治体の枠を超えて繋がり、励まし合い、先駆的な取組を学び、公衆衛生の重層的な機能を補完する役割をとりながら、変革期を乗り越えていこうと、会員にエールを送っていました。

厚労省の五十嵐室長は、保健師に対する期待や役割が拡大している中、「今は保健師にとって追い風であり、コロナ対応を踏まえた各種法律の改正後、これから保健師がどう活動していくかが正念場である」「日頃の地域活動の積み重ねから、現場の現状や声を伝えていく役割がある」と話されました。また、想定外の危機への備えも重要であり、リーダー的立場の保健師に「先を見据えた仕組みの構築」を促していました。

総会后、富山県立大学の佐伯教授による基調講演がありました。保健師が仕事を続ける・人々の健康生活に寄与するためには、「職業アイデンティティ・学び続ける姿勢」「実績や成果の創出（人・地域・組織とのつながり）」「マネジメント機能の発揮（他職種や住民の評価と信頼）」「働きがい・充実感・自信」「職場づくり（良好な人間関係）」「人づくり・知識技術の見える化と伝承」「働くためのマネジメント（家族調整・WLB）」が必要だとまとめておられました。私が特に印象に残ったフレーズは「保健師としての職業人生が個人の人生を豊かに」です。逆も有りきですね。改めて、保健師としての働きがい・職場づくり・人づくり等を考える機会をいただきました。詳細は、全国保健師長会ホームページ等に掲載されていますので御覧ください。

さて、今回の支部だよりでは、「災害時の保健活動」について、県保健福祉課と2市から御報告をいただきます。保健師長研修会等でも「健康危機に備えた準備の強化」が大変

話題となっていたところです。多忙な中、災害時保健師活動の検討や準備をするのは難しいかもしれませんが、各所属で取り組んでいただきたいと思います。

相変わらず、新型コロナへの対応に追われる日々ですが、住民に寄り添い、専門職としての姿を後輩に示しながら、「保健師だからこそできる仕事」をしていきましょう！

今後も、会員の皆様の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

北関東・甲信越ブロック研修会報告

日時：令和4(2022)年9月3日(土) 13:30~16:00
会場：栃木県庁 共催：栃木県保健福祉部保健福祉課
開催方法：Zoom 開催
参加者：県内 59 名 県外 65 名

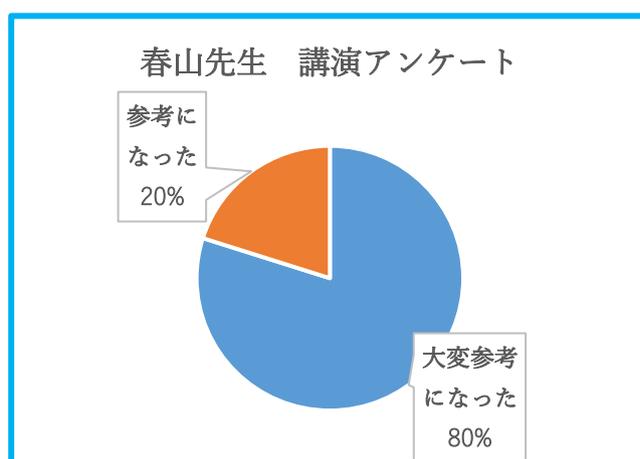
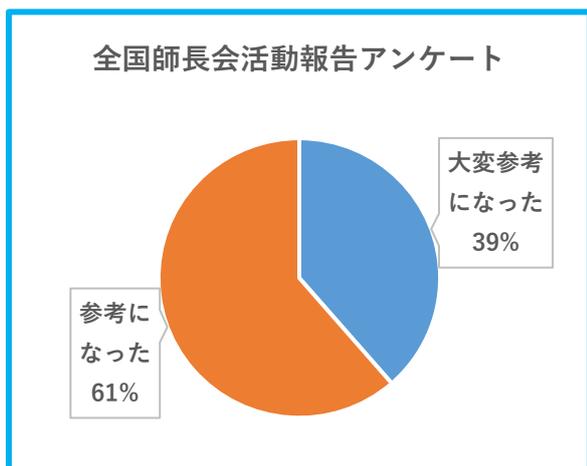
栃木県保健福祉部保健福祉課と共催でブロック研修会を開催しましたので、報告いたします。

(1) 全国保健師長会活動報告

会の発足の経緯としては、S52年に行政改革・高齢化・疾病構造の変化に伴い、国保保健師を一律に市町村保健師へ移行する政策がとられたことです。非常に混乱し、予算確保も難しい状態でありました。

- ① S53年保健師の身分移管があり、厚生労働省に「保健指導室」が設置される。
- ② S54年に保健師の団結を求めて2年の準備期間を経て、会員300名で会を発足。
- ③ S56年には規約改正を行い、県と市町村の保健師と一緒に活動開始。
- ④ R3年度には、新型コロナ感染症への対応のために全国で277人保健師が増員となりました。

全国師長会の歴史や活動内容（調査・研究・国への要望等）を知ることができ、「とても良かった。」「活動の必要性が理解できた。」との感想が多く聞かれました。



(2) 講演

テーマ：次世代を担う保健師の人材育成と管理期保健師の役割

講師 自治医科大学看護学部 看護学部長 春山早苗 先生

自治医科大学看護学部の春山先生から「次世代を担う人材育成と管理期保健師の役割」をテーマに御講演いただきました。

御講演では、保健師には専門職としての能力、組織人としての能力、自己管理・自己啓発の能力が必要であり、身につけるためにはキャリアラダーによる人材育成が必要です。

保健師を取り巻く現状として、人口構造の変化や今後の年齢区分の変化を多くの自治体が経験することになり、医療・介護サービスの適切なダウンサイジングが課題になります。保健師として今後「我が街」に何が必要かを推測し、何をを目指すかを考える事が重要です。

人材育成に関わる管理期保健師の役割として、部署横断的な保健師の研修ニーズの把握、将来の人事計画を踏まえた研修受講の促しの他、各県や市町の統括保健師同士の情報共有や意見交換の場も必要です。「人材育成にコツはありませんが・・・」としながら、実践の場での経験や振り返り、さらなる課題への取り組みの重要性、それを行うために必要なスキルとして、自己への気づき、記録する、批判的分析などがあげられました。日々の生活の中で学ぶ事ができる環境を作ることが統括保健師の役割でもあるとのことでした。

(3) 座談会

ブロック内各支部の代表による座談会を開催しました。栃木県保健福祉課の半田主幹がコーディネーターとなり「話そう！保健師現任教育のいま・これから」と題して話し合いました。自治体により状況は様々ですが、共通していたことは、今後を見据えた人材育成の必要性と管理期保健師のみならず、保健師全体での情報共有が必要とのことでした。

(4) 参加者の声

○今後人口が減少し、職員数も減少する中自治体間の連携を推進していくとともに、公共
私の協力関係を作る取組がより必要となっていることがわかった。

○統括保健師の経緯と昨今の様々な経歴の保健師の新人教育の必要性など、管理期の保健
師の求められる役割について理解できた。

○分かりやすい資料、今後も手元に残したいです。世代別の特徴に大いに共感。
管理期としての自分のあり方の戸惑いが軽減した。

自治体を取り巻く現状、社会情勢の変化や今後を見据えた保健師活動について学ぶとと
もに、管理期保健師の役割について理解ができたとの感想が聞かれました。また、採用職
員の「今どき」は常にあり、人材育成にその理解が大切であることや管理期保健師のあり
方等についてそれぞれに受け止めることができた等、様々な感想が聞かれ、もう少しじっ
くり聞きたかったとのご意見もありました。



講演中の春山先生



北関東・甲信越ブロック 金子理事



保健福祉課 半田主幹

【座談会】

各支部統括保健師等
の協力をいただき、情
報共有させていただきました。m(u.u)m



栃木県支部代表 長野統括保健師

災害時の保健活動

栃木県は比較的災害の少ない県でしたが、このところの異常気象や地震により、たびたび豪雨災害等を被っています。

今回、災害に向けて平時に何を考え、何を準備しなければならないか、それぞれ考える機会にいただければと思います。

栃木県における災害時の保健活動について

栃木県保健福祉部保健福祉課 長野 泰恵



災害時の保健活動について、これまで、宇都宮市の保健師と連携した他県応援の経験はありましたが、受援の経験はありませんでした。また、「令和元年東日本台風」発生時には、県における保健師の活動マニュアルもなく、走りながらの対応となったことから、改めて、平時より市町統括保健師等と健康福祉センター・県本庁の統括保健師の連携体制の構築と、災害時の協働体制を明確にしておくことの必要性を強く感じたところです。

このため、県では、県・市町に所属する保健師が、災害時に迅速かつ効果的に活動するため、フェーズに応じた支援の方向性や連携体制などを記載したガイドラインを今年度末までに作成することとしています。

保健活動マニュアル等は既に7市で作成されていますが（令和4年9月調査）、未作成の市町においては、各市町の地域防災計画における「保健活動」にあたる部分を確認した上で、ガイドラインを参考に対応を検討していただければと思います。

災害時の保健活動の目的は「防ぎ得る死と二次健康被害の最小化」と言われています。そのため、保健師全体で災害対応の意識が高められるよう情報共有等を進めて参りますので、引き続き皆様の御協力をお願いします。

宇都宮市における災害時保健師活動

宇都宮市保健福祉部保健福祉総務課 高田洋子

本市では過去に新潟中越地震や東日本大震災、西日本豪雨災害等の災害の際、保健師を現地に派遣し、平成23年以降は県保健師とペアで一週間ずつ現地に入って保健活動を行いました。現地で実施した避難所や家庭訪問での保健活動内容については、保健師の全体研修会において報告の場を設けたり、グループワークをするなどして経験・学びを共有しています。

また、市内での災害発生の際、庁内各課に分散配置されている保健師が、迅速に協力体制を整えて活動できるよう、市の地域防災計画に基づき、活動体制等を盛り込んだマニュアルを平成29年度に作成しています。マニュアルの中には保健師の派遣要請があったとき、「災害時保健師派遣計画」（保健師の所属する各課から提出された派遣可能者の名簿からあらかじめ派遣の順位を決めておく。）により選考することも記載しており、速やかな派遣決定ができるよう平常時から準備しています。

災害時保健師活動マニュアル策定の経緯

那須塩原市健康増進課 根本 カヨ



本市において、災害時保健師活動マニュアルを策定した経緯について、ご紹介します。本市は災害が少ない地域ですが、東日本大震災等の大規模災害や、年に何回か大雨等で避難所が開設されております。

避難所には、経験年数等に関わらず保健師も配置され、専門職としての役割を求められ困った経験がありました。

それを踏まえ、平成29年度に市の保健師業務連絡会の中でマニュアルの策定に取り組むことにしました。メンバーは、各所属の主査以上の保健師6名で年度内に策定し、保健師業務連絡会の全体会として、配布及び読み合わせを実施しました。

策定した成果は、避難所での保健師の役割が明確になり、毎年度の避難所参集訓練において、各自役立てられていること。

課題としては、コロナ禍以降、マニュアルの見直しをしていないことと、初年度以降改めての勉強会を実施していないことです。そのため、新採保健師等には、マニュアルの存在が薄いようでした。

また、庁内の関係部署や県及び関係機関との連携・確認が、毎年度できると心強いと思います。まずは、足元の勉強会から始めてみようと思います。



お知らせ

ぜひ、保健師活動にお役立てください！

「災害時の保健活動推進マニュアル」の音声動画と冊子の送付の御案内

全国保健師長会からの情報提供でお知らせしましたが、全国保健師長会HPに掲載の「災害時の保健活動推進マニュアル」について災害時保健活動特別委員会にて作成された音声動画をyoutubeで御覧いただけます。また、新規会員に冊子（右）の送付を行っていますので御希望の場合は、直接、全国保健師長会本部事務局宛てメール（お名前、所属住所、電話番号）でお申し込みください。

動画サイト <http://www.nacphn.jp/02/saigai/>

